

戦後の神戸市の組織変遷について（第1稿）

谷口 真澄

はじめに

神戸市においては、組織担当課が「神戸市組織図」を、また人事担当課が事務分掌を記載した「神戸市職員録」を発行しており、神戸市文書館には、1957（昭和32）年度～2018（平成30）年度の「神戸市組織図」を所蔵している。当該期間の「神戸市組織図」と、1948（昭和23）年12月と1951（昭和26）年1月発行の「神戸市職員録」を総覧するとともに、2019（令和元）年以降は電子データで内部共有されている組織図等を参考に、1944（昭和19）年度から2021（令和3）年度の神戸市における組織変遷の概要をまとめた。

そして、時系列で神戸市の組織改正を整理した組織変遷図【表1】と、2023（令和5）年度から時期を遡る主な部門ごとの組織変遷図【表2】を作成した。

各時期に施政方針、様々な市政課題や社会課題、事件、事故などがあり、それらへ対応するため、組織が改正されてきた。そうした意味で、市の組織は、その時期の抱える社会課題・都市問題の鏡であり、組織図を見ると、これらに対してどのように対応したか、何に力点をおいて市政を運営していたかの一面がわかる。

本来は係単位まで詳細に見ていく必要があるが、今回は主として局、部、課の変遷について、年度ごとの特徴的な改正点をまとめた。

併せて、組織改正の元になった背景を記すことも重要であると考え、市史等に基づきながら、適宜、前後の関連する出来事や社会の動き等も簡略に記すこととした。

なお、期間内のすべての変遷を追うことを目指したが、所蔵資料が揃わなかった。文書館の所蔵する「神戸市組織図」は、～1956（昭和31）年度、1958（昭和33）年度、1961（昭和36）～1962（昭和37）年度が欠けている。こうした所蔵の欠けた年度については、前年度までの組織構成に依拠した記述を含み、十分に精査できていない箇所もあるため、第1稿とした。

1. 時系列でみる神戸市の組織改正の概要

年度ごとの出来事や背景等を記したのち、組織改正のポイントを列記していく。〈 〉内の年月は組織図、または職員録の発行年月を示す。

また、戦後の組織を見るためには戦中について示すことも有益であると考えられるため、1944（昭和19）年の組織改正の概要を起点とする。

<昭和19年9月（1944）>

- ・市長公房企画課に企画審議会に関する事項が含まれている。また技術上の審議、一般市政・都市制度の調査研究など、現在の企画課の源流がある。
- ・市長公房考査課という事務事業等の監査部門、後の検査部、行政管理につながる源流がある。
- ・総務局文書課が局の庶務担当や市参事会に関する事項を担っている。また総務局に教務課・学務課という教育委員会の源流があるほか、町内会に関する事項を所管する振興課、経済の調査並びに企画に関する事項を所管する商工課がある。

- ・総務局文書課に市民時報、市政の紹介、普及に関する事項があり、広報部門の源流がある。
- ・厚生局総務課に伝染病の予防及び消毒に関する事項、都市生活科学研究所、葬儀場・火葬場・墓地に関する事項等がある。保健課や市民病院も厚生局所管であり、衛生局・健康局の源流がある。
- ・港都局総務課に都市計画に関する事項、鉄道・軌道・索道・航空その他交通に関する事項、受益者負担に関する事項が含まれる。土木課、建築課など建設局、建築住宅局の源流がある。
- ・水道局技術課に下水道事業に関する事項が含まれる。
- ・市吏員は、市長、助役、考査役、収入役、副収入役、局長・理事・区長、主事・技師・視学、主事補・書記・技手・医員、書記補・技手補・運転士・保母・看護婦長が位置付けられている。（視学は戦前の教育行政官を意味する）

<昭和 23 年 12 月 (1948) >

戦災復興計画と市域拡張計画を併せて実施

1947 (昭和 22) 年 3 月 1 日に有馬町、山田村、有野村、神出村、伊川谷村、櫛谷村、押部谷村、玉津村、平野村、岩岡村と合併

1947 (昭和 22) 年 4 月 7 日、初代公選市長に小寺謙吉が就任

1948 (昭和 23) 年 7 月、神戸市警が発足

- ・職制筆頭に、秘書課、教育調査室、渉外部外務課、渉外部観光課、会計部が並ぶ。
- ・観光課が、史跡、名勝、天然記念物及び国宝の審査に関する事を所管
- ・教育調査室は、外事専門学校に関する事、その他教育委員会の所管に属しない教育に関する事を所管
- ・総務局庶務課が、市史の編纂に関する事、民情の考察及び聴取に関する事（広聴課の源流）

を所管

- ・総務局企画課が、特別市制に関する事、市長の命による検査に関する事（行政管理の源流）、監査委員に関する事、都市問題諸会議に関する事、競馬及び自転車競技等を所管
- ・総務局に住宅課があり、市設住宅の設計及び建築に関する事を所管（後の住宅局）
- ・経済局が総務局より分離
- ・農政局農産課が林産業に関する事を所管
- ・建設局庶務課が、道路及び河川敷地の取得に関する事を所管。土木部は道路等の維持修繕工事を所管
- ・建設局計画課が復興総合計画に関する事、戦災復興資料の調査収集及び編纂に関する事、下水道事業の総合的調査計画に関する事などを所管
- ・土木部建築課が市設住宅を除く建築物の調査設計・工事・施行監督・検査に関する事を所管
- ・港湾部設置
- ・衛生局保健課が国民健康保険法に関する事を所管
- ・衛生局作業部が清掃関連を所管。第一課が塵芥、道路・下水道・側溝等を、第二課がし尿を所管
- ・教育委員会設置

<昭和 26 年 1 月 (1951) >

昭和 24 年 9 月、小寺市長が急死し、11 月 25 日に後任市長選挙が行われ、原口忠次郎市長が公選 2 代目市長に

昭和 25 年 3 月、貿易、産業、文化を世界に紹介することを目的に神戸博が開催

同年 4 月 1 日に御影町、魚崎町、住吉村と合併。
神戸市の人口は 804,501 人へ

同年 10 月 10 日に本山村、本庄村と合併

昭和 26 年 9 月、サンフランシスコ平和条約が調印され、翌年 4 月、占領は終結。これにより神戸港の大部分が接收解除

昭和 26 年、諏訪山動物園が王子公園に移転・開園、

市立神戸美術館が開設（旧池長美術館）
昭和28年11月、原口市長再選後、東部第一工区の埋立工事に着手

- ・職制筆頭に、秘書課、弘報課公聴係・弘報係・渉外係、会計部、調査室が並ぶ
- ・総務局行政課に庶務係、文書係、法規係、検査係、区政係。庶務係が監査委員、選挙管理委員会との連絡に関する事も所管
- ・総務局行政課文書係が市史編纂に関する事を所管
- ・総務局行政課法規係が都市問題諸会議、市政資料、外国語大学その他教育委員会の所管に属しない教育に関する事を所管
- ・経済局観光課が文化財に関する事を所管
- ・土木部管理課地政係が局庶務
- ・業務所として建設局土木部出張所
- ・建築部に調査課・住宅課・営繕課を置き、市設住宅も含め一つの部に統合
- ・港湾局設置
- ・水道局に下水課を置く
- ・衛生局から清掃局が分離
- ・各区の民生安定所を民生局厚生課指導係が指示・指導・監督を行う
- ・東灘区役所のみ区長室という組織や、東灘区役所出張所のみ衛生係、水道係や建設係を置く（統合後間もないためと思われる）
- ・神戸市衛生研究所、市会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、教育委員会事務局、警察局、消防局が置かれている

<昭和32年8月(1957)>

昭和26年7月1日、道場村、八多村、大沢村と合併
昭和28年、東西臨海工業地帯造成事業がスタート
昭和30年6月30日、神戸市警廃止
同年10月15日に長尾村と合併
昭和30年から始まった高度成長は重化学工業が中心であったため、神戸経済は市街地内の既存工業

の回復によって順調に成長していくが、次第に大型化していく新規用地が不足
昭和31年の経済白書が「もはや戦後ではない」との名言
同年5月、六甲山一帯が国立公園に指定
同年8月、表六甲有料道路が開通
同年9月1日、政令指定都市になる。神戸市の人口は、1,003,807人に
昭和32年4月、花時計が始動。新庁舎（旧2号館）が完成
同年5月、市立須磨水族館が開館
同年10月21日、シアトルと姉妹都市に

戦後で最も古い組織図は、昭和32年(1957)8月時点のものである。機構図を見ると、概ね現在の組織の原型がすでにある。

- ・助役は1名体制
- ・職制筆頭に、秘書課、会計室、企画室が並ぶ
- ・総務局に統計課や勤労会館
- ・民生局に民生安定所
- ・理財局に特別徴収事務所
- ・経済局に王子動物園
- ・建設局に計画部、土木部、下水部、建築部、建設事務所があり、現在の都市局、建設局、建築住宅局を併せ持っている
- ・港湾局に船舶給水所
- ・衛生局に優生保護相談所、伝染病院、少年保養所、玉津療養所
- ・交通局に職員厚生病院、水族館

<昭和34年6月(1959)>

昭和33年1月、神戸市煙害等公害対策協議会が発足
同年2月1日、淡河村と合併。これにより、現在の神戸市の原型ができあがるとともに、市域拡大から経済圏の広域化へ軸足を移行
昭和34年4月、摩耶埠頭の建設を開始
同年、神戸市地区環境整備協議会が設置されるなど、同和対策行政の体制が徐々に整備

- ・助役は2人体制
- ・職制筆頭に、秘書課、会計室、調査室が並ぶ
- ・総務局に企画課、検査課を設置
- ・総務局行政課広報係が公聴及び広報、案内室及び市民室を所管
- ・総務局行政課にI.B.M.係を設置。IBMによる事務の機械化が事務分掌に記載
- ・王子動物園は建設局所管に
- ・建築局が建設局から独立
- ・港湾局に埋立事業部を設置
- ・衛生局に高等看護学院、准看護婦養成所を設置
- ・外国語大学が業務所から局組織として設置
- ・教育委員会に児童文化会館、産業教育実習所を設置

<昭和35年6月(1960)>

昭和35年4月、全国で初めての「傾斜地における土木工事の規制に関する条例」を定め、危険地での取締り、防災工事を義務付けしようとしたが、届出制となった(結果として後述の昭和36年の集中豪雨による宅地造成地崩壊を防げず)

昭和36年、国民皆保険制度が導入
人口1,113,977人

- ・民生局に保険部国民健康保険課・国民年金課を設置
- ・民生局に若葉学園を設置
- ・農政局に農林土木課を設置
- ・港湾局が港湾総局に
- ・港湾総局に東部埋立工事事務所を設置

<昭和38年7月(1963)>

昭和36年4月、鶴甲山の切り出し開始(公共デベロッパー事業の本格化)

同年6月、梅雨前線豪雨。傾斜地における宅地造成工事中のがけ崩れ、土砂流出による局地的被害が続出。これを受け、国に対し法律による実効性の高い規制を行うよう働きかけを行い、昭和37年

4月に宅地造成等規制法が施行
昭和38年、架橋促進市民大会が開催
同年、ポートタワーが完成

- ・職制筆頭に、秘書室、会計室、調査室、検査部が並ぶ
- ・秘書室渉外広報課に渉外係、広報係、公聴係
- ・民生局に更生課を設置
- ・民生局に和光園を設置、水上児童寮を港湾総局から移管
- ・建設局から都市計画局が分離するとともに、建設局が土木局に、建設事務所が土木事務所に
- ・都市計画局に東灘区画整理事務所を設置
- ・港湾総局から埋立事業局が分離するとともに、港湾総局が港湾局に
- ・清掃局に作業第一課・作業第二課、清掃事務所、自動車管理事務所、妙賀山清掃工場を設置

<昭和39年7月(1964)>

昭和39年7月、「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」のため、既成市街地での工場新增設が禁止され、続いていく工場の流出
同年の台風20号、昭和40年の台風23、24号の高潮によって大きな被害を受け、臨時海岸防災本部を設置、防潮堤の高さを2メートルに上げ、ボリュームを2~3倍にする工事を施工。現在海岸に多く見られるテトラポットに護られた一大防潮堤工事が完成

- ・総務局に厚生課を設置
- ・衛生局に公害対策課を設置
- ・埋立事業部に計画課を設置
- ・組織名に使用される数字が漢字から算用数字に

<昭和40年5月(1965)>

昭和40年10月1日、さんちかタウンがオープン
同年11月、第1次「神戸市総合基本計画」が策定
昭和41年6月2日、摩耶大橋が開通

同年、阪神高速道路神戸1号線、京橋・柳原間が開通
人口1,216,666人

- ・経済局に中小企業センターを設置
- ・土木局下水部に中部下水処理場を設置
- ・都市計画局に鈴蘭台団地造成事務所を設置

<昭和41年1月(1966)>

昭和41年、社会増加数がマイナスに転じ、昭和55年までその傾向(昭和45、46除く)
昭和42年3月25日、六甲山トンネルが開通

- ・職制筆頭に、秘書室、会計室、調査室、検査部が並ぶ
- ・企画局が設置され、企画調整課、統計課、調査部、東京事務所が置かれる
- ・勤労会館の所管が総務局から市民相談部に
- ・総務局行政課が庶務課に。また区政課が置かれ、機械計算課が電子計算課に
- ・民生局婦人児童課が児童課と婦人福祉課に分かれる
- ・経済局に消費経済部を設置
- ・土木局下水部から下水局が分かれ、設置
- ・都市計画局の都市改造・区画整理部門が再編され、灘葦合、生田、兵庫、長田須磨、浜手幹線、新線関連の各都市改造課に
- ・建築局が住宅局に名称変更され、建築部、営繕部が拡充
- ・港湾局に管理部、技術部を設置、拡充
- ・埋立事業局が臨海開発局に名称変更され、海岸防災課を設置
- ・各区に市民相談室を設置
- ・消防局に警防部、機械課、消防音楽隊、消防機動隊を設置

<昭和42年6月(1967)>

昭和42年7月、集中豪雨。山麓部で急激な出水によるがけ崩れ、家屋の倒壊が生じ、甚大な被害。特に、葦合区市ケ原では世継山の斜面が大規模に崩壊し、21名が死亡。河川沿いの被害が大きく、この水害を契機に、神戸市を含む政令指定都市が国に要望し、昭和45年に都市小河川改修事業制度が創設
同年9月、日本で初めてのコンテナ荷役が摩耶埠頭で行われ、コンテナ船時代が到来

- ・清掃局に脇浜清掃工場を設置
- ・水道局に浄水課を設置

<昭和43年7月(1968)>

昭和43年4月6日、阪神・阪急・山陽・神戸の各郊外電鉄を連絡した神戸高速鉄道が開通
同年10月9日、ポートアイランド、起工式

- ・水族館の所管が交通局から経済局に、名称は須磨水族館に
- ・農政局に農業保険課を設置
- ・土木局に防災部、宅地規制課を設置
- ・下水局に西部下水処理場を設置
- ・都市計画局に再開発課、清算課を設置
- ・衛生局公害対策課が公害対策部に
- ・交通局職員厚生病院が衛生局所管に、また調査室が設置
- ・清掃局に苅藻島清掃工場を設置

<昭和44年7月(1969)>

昭和44年8月、西神戸有料道路・夢野白川線、供用開始
同年11月、宮崎辰雄市長、就任

- ・市民相談部に交通安全対策課を設置
- ・民生局に環境改善課、西神戸ホームを設置
- ・都市計画局に北神区画整理事務所、西神区画整

理事務所を設置

- ・住宅局に改良課を設置
- ・臨海開発局が開発局に名称変更され、用地課を設置
- ・衛生局公害対策部に調査課、規制課を設置
- ・消防局に警防部査察課を設置

<昭和45年6月(1970)>

「開発から保全へ」、「成長から福祉へ」という流れと、神戸経済振興のための開発推進・経済振興という流れを調整しつつ市政運営

昭和45年2月23日、阪神高速道路、神戸・西宮間が開通

昭和45年、神戸大橋、ポートターミナル、完成

同年、市民の花に「あじさい」を制定

人口1,288,937人

- ・企画調整局企画調整課が企画課と調整課に分かれる
- ・総務局に職員部を設置
- ・市民相談部、経済局、衛生局等の各部局を元に、市民生活局を設置
- ・民生局に同和対策室、総合福祉センターを設置
- ・土木局に幹線道路課、舗装課、道路機動隊事務所を設置
- ・下水道局に計画課を設置
- ・住宅局に計画課、建設課を設置
- ・港湾局に港営課を設置
- ・開発局に西神開発事務所を設置
- ・衛生局に斎園課を設置
- ・清掃局に調査課を設置
- ・各区に広報相談課を設置
- ・交通局に高速鉄道建設部を設置
- ・水道局に経営管理課を設置
- ・教育委員会に同和教育室を設置

<昭和46年5月(1971)>

昭和46年3月13日、神戸市電、廃止

昭和46年、第1回神戸まつり、第1回みなとこっぺ海上花火大会、開催

グリーンコーベ作戦、同和対策事業の推進、市電全廃に伴う交通局技術部廃止

- ・市民相談部に勤労市民課を設置
- ・民生局に障害福祉課、老人福祉課を設置
- ・経済局に国民宿舎を設置
- ・土木局に公園緑地部を設置
- ・下水道局に普及課を設置
- ・都市計画局に計画部、区画整理部を設置
- ・水道局技術部に普及課を設置
- ・市長部局以外の職制順位が、交通局・水道局・消防局・監査事務局・人事委員会事務局・教育委員会事務局・選挙管理委員会事務局・市会事務局から、現在の消防局・水道局・交通局・教育委員会事務局・選挙管理委員会事務局・人事委員会事務局・監査事務局・市会事務局に変更
- ・職制改正に伴い、部長級に参事、課長級に主幹

<昭和47年5月(1972)>

昭和47年1月には、16万人の「65歳以上の医療費無料化」直接請求が成立し、翌年から実施、「福祉元年」がスタート

同年3月、山陽新幹線・新神戸駅が完成し、大阪・岡山間が開通

同年7月31日、人間環境都市宣言を行い、ついで「神戸市民の環境をまもる条例」を制定。福祉、消費者保護、ごみ問題を含めた総合的な都市環境の回復をめざす

同年、六甲アイランド工事開始

市民の苦情・要望等に対する迅速処理のための総合パトロールの発足、くらしの検査センターの発足、水洗化の進捗60%、西神ニュータウン建設の本格化、1区1図書館を目指した整備事業等を背景に組織改正

- ・市民生活局の環境部を公害対策部に名称変更
- ・理財局、土木局、都市計画局に用地課を設置
- ・清掃局を都市環境局に名称変更
- ・下水道局に雨水課を設置
- ・住宅局に改良事業室を設置
- ・住宅局に中央公会堂建設事務所を設置（翌年度、神戸文化ホールに）
- ・港湾局に六甲アイランド工事事務所を設置
- ・区役所に福利課を設置
- ・消防局に予防部、警防部救急救助課を設置
- ・教育委員会事務局に社会教育部、文化課を設置
- ・南蛮美術館が経済局観光課所管から教育委員会事務局社会教育部文化課所管に

<昭和48年5月(1973)>

昭和48年8月1日、北区を新設（兵庫区より分区）
 同年10月、第1回「コウベ・ファッション・フェア」が神戸文化ホールで開催
 同年、第1次オイルショック
 昭和46年の同和地区実態調査に基づき、昭和48年8月神戸市同和対策事業長期計画を策定
 物価問題、コミュニティ育成、増大する保育需要、緑保全対策、環境条例の執行、水洗化、ポートセールス機能の強化、区長に措置要請権、高速鉄道建設の促進等を背景に組織改正

- ・総務局職員部に職員研修所を設置
- ・市民生活局を市民局に名称変更
- ・市民局に余暇開発課、神戸文化ホールを設置
- ・民生局に保育課を設置
- ・都市環境局を環境局に名称変更
- ・交通局に用地課を設置
- ・教育委員会事務局に自然の家を設置

<昭和49年5月(1974)>

神戸沖空港をめざす方針に対して、公害空港建設反対を唱える住民運動の胎動があり、昭和48年10月の市長選において空港反対を表明した宮崎市長

が僅差で再選

昭和49年、環境条例の中の消費者保護条項を分離独立させて「神戸市民のくらしをまもる条例」を制定

13000人保育計画、自動車公害、瀬戸内海環境保全臨時措置法の施行、競馬事業の廃止、公園倍增計画、51年度に市街地下水道100%普及目標等を背景に組織改正

- ・市民局の生活部を物価部に名称変更し、物価対策課、生活情報センターを設置
- ・民生局に厚生部、福祉部、心身障害福祉室を設置
- ・衛生局に鶴越斎場管理事務所を設置
- ・下水道局に水質管理課、垂水下水処理場を設置
- ・水道局に北神拡張工事事務所を設置
- ・教育委員会事務局指導部に特殊教育課を設置

<昭和50年5月(1975)>

昭和50年、第1回六甲全山縦走市民大会を開催
 人口1,360,605人
 急増する保育所の指導体制、心身障害者（児）の総合窓口、地域医療供給体制の整備、看護婦確保、クリーン作戦、都市計画としての交通体系の早期企画、西神ニュータウン造成工事の本格化、急増する学校園、1区1体育館建設計画等を背景に組織改正

- ・検査部を廃止し、総務局検査課を設置
- ・市民局余暇開発課を青少年課と名称変更
- ・民生局心身障害福祉室に障害相談課、育成課を設置
- ・下水道局に名谷下水処理場を設置
- ・教育委員会事務局に施設部を設置

<昭和51年5月(1976)>

昭和51年4月、神戸市自動車公害防止条例、神戸市市民公園条例を制定
 同年5月、新神戸トンネルの供用開始

同年10月、新・神戸市総合基本計画を策定
同年、下水道整備率は93%に
新・総合基本計画に基づく中長期計画の策定準備、
農業の近代化、造成地処分業務の増大、高速鉄道
の営業開始、公民館の新設等を背景に組織改正

- ・企画局に総合調整課、総合調査課を設置
- ・市民局物価部を生活部に名称変更
- ・農政局に地域整備課を設置

<昭和52年5月(1977)>

昭和52年1月、神戸市民の福祉をまもる条例を制定
同年3月、神戸市営地下鉄西神線(新長田・名谷間)
が開通
NHK朝の連続テレビ小説「風見鶏」が放映、異人館
ブームに
55年度末開通を目指した新交通システム・ポートア
일랜드線の建設、同じく昭和55年度完成を目指
す新中央市民病院の建設等を背景に組織改正

- ・企画局に新交通建設部を設置
- ・市民局に青少年対策室、婦人問題担当室を設置
- ・民生局に心身障害福祉センターを設置
- ・下水道局に設備課を設置
- ・住宅局に新中央市民病院建設事務所を設置
- ・須磨区役所に北須磨支所を設置
- ・消防局警防部に司令課を設置
- ・交通局索道営業所を廃止し、奥摩耶ロープウェイの経営を都市整備公社へ移管

<昭和53年5月(1978)>

昭和53年7月、神戸市環境影響評価要綱を制定
同年10月、神戸市景観条例を制定
市街地3割緑化、一人当たり公園面積6㎡確保目
標、昭和56年度オープンを目指して中央図書館・
博物館を改築・新設等を背景に組織改正

- ・行政監理室を設置

- ・西神戸ホームに次ぐ市立2番目の特別養護老人ホームとして、ひよどり台ホームを設置
- ・衛生局病院管理センターに新中央市民病院開設準備室を設置
- ・環境局に環境影響評価室を設置
- ・土木局公園緑地部に計画課を設置
- ・下水道局に西神下水道建設事務所を設置
- ・港湾局に情報対策課を設置
- ・教育委員会事務局に学事課、新中央図書館博物館創設準備室を設置

<昭和54年6月(1979)>

第2次オイルショック
市制100周年の昭和64年を目指した文化都市づく
り長期計画の策定開始、母子家庭医療費公費負担
制度の発足、都市景観条例の制定等を踏まえて組
織改正

- ・民生局水上児童寮の廃止
- ・民生局福祉部に民間保育所建設促進担当主幹を配置
- ・民生局に軽費老人ホーム・柏寿園を設置
- ・衛生局に地域医療対策担当主幹を配置
- ・環境局に第6次(落合)工場を設置
- ・土木局に北神開発事務所を設置
- ・都市計画局計画部指導課に都市景観係を設置

<昭和55年6月(1980)>

昭和55年4月10日、北野・山本地区異人館街が
重要伝統的建造物群保存地区となる
同年12月1日、中央区を新設(葺合区・生田区
の合区)
人口1,367,390人
新勤労会館の完成、研究学園都市建設事業の本格化

- ・農政局に北農政事務所、西農政事務所を設置
- ・開発局に臨海工務課及び内陸工務課を統合し、工務課を設置

<昭和56年6月(1981)>

ポートアイランド、西神ニュータウンの誕生等により、昭和56年、人口が社会増に転ずる

昭和56年3月、新中央市民病院開設。4月、看護短期大学開学

同年3月20日、ポートピア'81開催し、これまでの開発中心の公共デベロッパー方式を、文化産業振興をめざす複合経営体へ軌道転換

昭和56年12月、神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例を制定

国際公認級の屋内水泳競技場の完成等を背景に組織改正

- ・衛生局病院管理センター中央市民病院事務局設備課を設置
- ・下水道局汚泥対策担当主幹を配置
- ・都市計画局計画部再開発事務所を設置
- ・教育委員会社会教育部ポートアイランド・スポーツセンターを設置

<昭和57年6月(1982)>

昭和57年8月1日、西区を新設(垂水区より分区)

同年11月3日、神戸市立博物館が開館

進展する高齢化社会への対応、都市の活力と人口定着対策の推進

- ・秘書室・行政監理室・企画局を廃止し、市長室を設置
- ・広報課を市長室へ移管
- ・市民局に市民文化課を設置
- ・市民局の区民センター、勤労市民センター、神戸文化ホールの施設管理運営を外郭団体に委託
- ・民生局福祉部に高齢対策調査課を設置
- ・都市計画局に再開発部を設置
- ・教育委員会事務局に文化財課を設置

<昭和58年7月(1983)>

昭和58年5月、六甲北有料道路、供用開始
ユニバーシアード神戸大会のメイン会場整備、第7次クリーンセンター設置等を背景に組織改正

- ・衛生局の少年保養所、看護専門学校を廃止
- ・環境局7次クリーンセンターを設置
- ・土木局に神戸総合運動公園建設事務所を設置
- ・都市計画局に垂水再開発事務所を設置
- ・港湾局に経営開発部を設置

<昭和59年6月(1984)>

昭和59年11月、西神戸有料道路・布引鶴線、供用開始

同年、農業公園オープン、神戸ワイン発売開始

新交通六甲アイランド線の計画推進、青少年科学館の開館等を背景に組織改正

- ・市長室に市史編さん担当主幹を配置
- ・経済局に産業立地推進担当主幹を配置
- ・都市計画局に新交通六甲アイランド線計画担当主幹、谷上地区区画整理担当主幹を配置
- ・港湾局に国際港湾協力室を設置

<昭和60年7月(1985)>

昭和60年、ユニバーシアード神戸大会、コウベグリーンエキスポ'85を開催。日中フェリーが就航
人口1,410,834人

しあわせの村、しあわせのまちづくりの推進、農業公園完成等を背景に組織改正

- ・市長室を市長総局に名称変更
- ・市長総局の都市問題担当参事、空港計画担当参事を廃止し、調査部を設置
- ・市長総局に新交通六甲アイランド線担当参事を配置
- ・民生局厚生部に地域福祉課を設置
- ・環境局に淡河埋立処分地建設事務所を設置

- ・経済局に天津駐在担当主幹を配置
- ・土木局に公園緑地部中央森林公園、大規模公園建設事務所を設置
- ・都市計画局にハーバーランド整備担当主幹を配置
- ・住宅局に住戸改善担当主幹を配置
- ・港湾局に長期計画担当主幹を配置
- ・教育委員会事務局に学校再開発担当主幹を配置

<昭和61年6月(1986)>

昭和61年2月、第三次神戸市総合基本計画を策定。神戸経済の活性化、インナーシティ対策強化、民間エネルギー活用が提唱され、経済への回帰現象を示す

昭和64年完成をめざし新庁舎建設事業、明石海峡大橋建設着工、インナーシティ対策、外国語大学の研究学園都市への移転建設事業完了等を背景に組織改正

- ・総務局に新庁舎建設室、計画課を設置
- ・市民局に公文書公開担当主幹を配置
- ・土木局道路部に広域幹線推進室を設置
- ・都市計画局に垂水再開発担当主幹を配置
- ・住宅局に住環境整備課を設置
- ・港湾局経営開発部に振興課を設置
- ・教育委員会事務局に工業高等専門学校移転計画担当主幹を配置

<昭和62年7月(1987)>

昭和62年3月18日、市営地下鉄西神山手線、全線開通

昭和62年、メリケンパーク、神戸海洋博物館、須磨海浜水族園がオープン

公文書公開体制整備、下水道事業の建設から管理への移行、高速鉄道建設事業の完了等を背景に組織改正

- ・市民局に市政情報室を設置
- ・民生局厚生部に「しあわせの村」総合センター

担当主幹を配置

- ・民生局福祉部に高齢対策課を設置
- ・経済局に産業対策室を設置
- ・都市計画局に新交通関連街路担当主幹を配置
- ・港湾局に新ふ頭建設事務所を設置
- ・開発局に民間活力推進室、経営管理課を設置
- ・教育委員会事務局に高校総体担当主幹を配置

<昭和63年6月(1988)>

昭和63年3月6日、グリーンスタジアム神戸完成
同年4月2日、北神急行が開通

同年11月、第2新神戸トンネル、供用開始
インナーシティ対策、生活保護業務の体制強化、公害対策の変化、関西国際空港へのアクセス交通整備等を背景に組織改正

- ・市長総局を廃止し、秘書広報室、企画調整局を設置
- ・企画調整局調査統計課を廃止し、都市政策室を設置
- ・民生局長田福祉事務所に生活保護担当主幹を配置
- ・環境局の公害保健課を廃止し、環境管理課を設置
- ・経済局に神戸コレクション・ファッションセンター担当主幹を配置
- ・土木局に山陽自動車道建設担当主幹を配置
- ・港湾局にCAT・ACCT担当主幹を配置
- ・交通局に乗客サービス課を設置
- ・教育委員会事務局に学校再開発担当参事を配置

<平成元年7月(1989)>

平成元年、市制100周年。しあわせの村、オープン。
フェスティック神戸大会、開催

平成元年11月、笹山幸俊市長、就任

在宅福祉の推進、ごみ量の増加、マリニピア神戸・フルーツフラワーパーク等土木事業推進、舞子海岸整備、救急件数・救急需要の増加等を背景に組織改正

- ・企画調整局企画部に文書館、理工系大学推進担当主幹を配置
- ・総務局電子計算課を情報システム室に名称変更
- ・民生局福祉部に在宅福祉施策担当主幹を配置
- ・衛生局に医療対策室を設置
- ・土木局防災部に舞子海岸整備担当主幹を配置
- ・都市計画局計画部に大阪湾岸線事業推進担当主幹を配置
- ・都市計画局再開発部に新長田周辺再開発担当主幹、舞子再開発担当主幹を配置

<平成2年7月(1990)>

人口1,477,410人

新庁舎建設事業終了、地価監視体制強化、高齢化社会に対応した福祉のまちづくり体制の強化、ごみ量増加、みどりの聖域づくり、区の個性をのばすまちづくり、ふれあいのまちづくりの全市展開等を背景に組織改正

- ・秘書広報室を廃止し、市長室、広報相談室を設置
- ・広報相談室に市民情報サービス課を設置
- ・企画調整局に空港対策室、調査部理工科大学担当主幹を配置
- ・理財局土地対策担当主幹を配置
- ・市民局に地域振興担当主幹を配置
- ・環境局業務部に事業系廃棄物担当主幹を配置
- ・土木局公園緑地部に緑地保全担当主幹を配置
- ・都市計画局に長田南部再開発事務所を設置
- ・区役所にまちづくり推進課、ふれあいのまちづくり担当主幹を配置
- ・消防局に新管制システム建設担当主幹を配置
- ・交通局に海岸線調査担当主幹を配置
- ・教育委員会事務局の教育研究所を廃止し、総合教育センターを設置

<平成3年7月(1991)>

新神戸～三宮～PI～空港の交通体系の調査・調整、墓園管理協会・地域医療振興財団の設立等を背景

に組織改正

- ・部クラスの市長室、広報相談室を統合し、局クラスの市長室を設置
- ・市長室に国際部、国際交流推進担当主幹を配置
- ・企画調整局に中央都市軸交通体系担当主幹を配置
- ・企画調整局にアーバンリゾート都市推進室を設置
- ・民生局厚生部に福祉人材確保担当主幹を配置
- ・経済局にファッションセンター建設準備室を設置
- ・都市計画局にアーバンデザイン室を設置
- ・都市計画局区画整理部に浜山地区担当主幹を配置
- ・住宅局住宅部にチャンネルタウン兵庫担当主幹を配置
- ・住宅局に大規模施設担当参事・主幹を配置
- ・交通局に新線準備室を設置

<平成4年6月(1992)>

平成4年、ハーバーランド街びらき、六甲アイランド埋立完了

人口150万人突破

福祉との連携を含めた地域ケアシステムの整備などの高齢保健対策等を背景に組織改正

- ・神戸空港計画の具体化に向け空港対策室を企画調整局から港湾局に移管
- ・市民局婦人問題担当室を女性計画推進室に名称変更
- ・民生局に地域福祉課を設置
- ・衛生局に地域医療課を設置
- ・環境局に産業廃棄物指導課を設置
- ・環境局に環境保全部を設置
- ・経済局に中央卸売市場本場整備担当主幹を配置
- ・権限委譲を進めるため、土木局土木事務所を1類化
- ・都市計画局に舞子再開発事務所を設置
- ・住宅局にチャンネルタウン整備室を設置
- ・港湾局に湊島トンネル担当主幹を配置

- ・区役所に総務課、地域福祉課を設置
- ・消防局に救急救命士養成担当主幹を配置
- ・水道局に水道局センターを設置
- ・教育委員会事務局に小磯記念美術館を設置

<平成5年5月(1993)>

平成5年、アーバンリゾートフェア神戸'93を開催
保健所機能の充実、埋蔵文化財センター開設等を背
景に組織改正

- ・企画調整局に調整部を設置
- ・民生局に障害者更生相談所を設置
- ・民生局に同和対策室啓発課を設置
- ・衛生局に、健康増進課、保健予防課、看護大学
設立準備担当主幹を配置
- ・土木局に舞子海岸整備室を設置
- ・都市計画局に都市高速道推進室を設置
- ・都市計画局に道場・八多地区担当主幹を配置
- ・地下鉄海岸線の建設着工に向け交通局に高速鉄
道運輸部、高速鉄道技術部を設置

<平成6年5月(1994)>

平成6年、関西国際空港開港
協働によるまちづくりの推進を背景に組織改正

- ・衛生局に看護大学設立準備室を設置
- ・環境局に西クリーンセンターを設置
- ・経済局にファッション美術館建設準備室を設置
- ・都市計画局に新都心整備担当主幹を配置
- ・都市計画局に浜山都市整備課を設置
- ・港湾局空港整備室を空港整備本部に名称変更
- ・消防局に救急救命士養成所を設置
- ・教育委員会事務局に学校振興室を設置

<平成7年5月(1995)>

平成7年1月17日、阪神・淡路大震災発生。その
後、神戸市復興計画策定

平成7年、オリックス・ブルーウェーブ、リーグ
優勝、神戸ルミナリエ初開催
平成7年12月 行財政改善緊急3カ年計画
震災後の人口1,423,792人

- ・震災復興本部総括局を設置
- ・企画調整局の参与を廃止
- ・総務局の情報システム担当参与を廃止
- ・農政局の次長を廃止
- ・土木局公園緑地部大規模公園建設事務所を廃止
- ・港湾局の神戸港ロンドン事務所を廃止
- ・交通局の参事を廃止

<平成8年5月(1996)>

平成8年、ヴィッセル神戸、Jリーグ昇格決定
神戸市行財政改善緊急3カ年計画に基づき、組織の
簡素化・効率化等を図る

- ・生活再建本部を設置
- ・区役所生活再建担当主幹を設置
- ・民生局と衛生局を統合し保健福祉局を設置
- ・区役所と福祉事務所・保健所を統合し、区役所
に市民部、福祉部、保健部を設置
- ・震災復興本部総括局に企画調整局を統合
- ・都市計画局に復興区画整理部を設置
- ・市民局に市長室を統合
- ・市民局に市民防災室を設置
- ・経済局と農政局を統合し産業振興局を設置
- ・土木局と下水道局を統合し建設局を設置
- ・港湾局と開発局を統合し港湾整備局を設置

<平成9年5月(1997)>

平成9年、神戸開港130年記念式典で「神戸港復興
宣言」発表

- ・震災復興本部総括局に情報企画部高度情報化担
当主幹を配置

- ・建設局の下水道と河川事業を再編し下水道河川部を設置
- ・建設局の土木事務所と下水道事務所を統合

<平成10年6月(1998)>

平成10年、明石海峡大橋開通

平成12年度の介護保険実施に向けた計画策定、西市民病院再建準備体制の強化、玉津健康福祉ゾーン、仮設住宅から恒久住宅への円滑な移行、2002年のサッカー・ワールドカップ神戸大会開催、インナーシティ対策のリーディングプロジェクトである海岸線の建設体制、地域の総合行政拠点である区役所の権限強化等を背景に組織改正

- ・区役所の保健所を保健センターとして再編
- ・震災復興本部総括局に中国アジア交流室を設置
- ・市民局に市民活動支援課を設置
- ・市民局の女性計画推進室を男女共同参画課に名称変更
- ・出張所を連絡所に機能転換

<平成11年5月(1999)>

平成11年、神戸港港島トンネル開通
ポートアイランド沖(空港島)事業に着手

- ・区役所に介護保険係を設置
- ・保健福祉局に総合療育センターを設置
- ・教育委員会事務局にワールドカップ推進室を設置
- ・産業振興局に企業誘致推進室を設置
- ・港湾整備局新都市整備本部に臨海建設課を設置
- ・建設局に技術管理室を設置

<平成12年5月(2000)>

平成12年3月 新たな行財政改善の取り組み(新行政システム)

平成12年、ジャイアントパンダが王子動物園に来園
人口1,493,398人
医療産業都市の推進、神戸市震災復興推進本部を設

置、新行政システムの確立、市営住宅マネジメント計画推進、防災福祉コミュニティの育成・支援等を背景に組織改正

- ・震災復興本部総括局を廃止し企画調整局を設置
- ・生活再建本部を廃止し、保健福祉局、住宅局に機能を継承
- ・総務局と理財局を統合し行財政局を設置
- ・行財政局行政部に新行政システム課を設置
- ・保健福祉局に介護保険課を設置

<平成13年5月(2001)>

新行政システムに基づき簡素で効率的な執行体制の確立に向けて徹底した組織の再編、特色ある市立高校づくり、循環型社会の実現、県からの2級河川の管理権限移譲、新交通延伸事業等を背景に組織改正

- ・保健福祉局に精神保健福祉センター(こころの健康センター)を設置
- ・教育委員会事務局に新構想高校推進室を設置
- ・環境局に減量リサイクル推進課を設置
- ・建設局に河川課を設置
- ・都市計画局にまちづくり支援室、住宅局に地域支援室を設置
- ・企画調整局に新交通建設室を設置

<平成14年5月(2002)>

平成13年11月、矢田立郎市長、就任
平成14年2月 財政再生緊急宣言
市民参画推進条例の検討、平成15年4月からの障害者支援費制度に向けた準備体制、地球温暖化防止、地域における子育て支援体制の強化、学習障害児への支援強化、地域改善事業の収束、地下鉄海岸線の開通等を背景に組織改正

- ・市民参画推進局の新設
- ・区役所市民部をまちづくり推進部に名称変更

- ・危機管理監、危機管理室の新設
- ・環境局に地球環境課を設置
- ・教育委員会事務局に特別支援教育課、健康教育課を設置
- ・生活文化観光局の新設
- ・港湾整備局をみなと総局に
- ・産業振興局に国際経済課を設置
- ・新行政システム課と職員研修所の統合
- ・保健福祉局地域改善人権啓発課を人権推進課に名称変更
- ・交通局海岸線建設室を廃止

<平成15年6月(2003)>

平成15年12月 行政経営方針
企業誘致体制の強化、PCI~5など臨港地区の再開
発、美しいまち神戸、下水道事業のネットワーク
化等を背景に組織改正

- ・都市計画局と住宅局を統合し、都市計画総局を
新設
- ・みなと総局振興部土地利用促進担当参事を配置
- ・みなと総局空港整備室に誘致課を設置
- ・区役所の福祉部と保健部を統合し、保健福祉部
を新設
- ・保健所に衛生監視事務所を設置
- ・消防局北消防署に北神分署を新設
- ・建設局北神開発事務所の廃止

<平成16年5月(2004)>

平成16年3月、協働と参画3条例を制定
平成16年、阪神港スーパー中樞港湾指定
復興の総括・検証、全国的に特殊災害が頻発、指定
管理者制度導入、市税の滞納整理の推進。次世代
育成支援対策推進法、4分別収集の全市展開等を
背景に組織改正

- ・企画調整局総合計画課に新たなビジョン担当主
幹を配置

- ・消防局警防課に特殊災害・監察担当主幹を配置
- ・保健福祉局経営管理課に中央市民病院基本計画
担当主幹を配置
- ・観光監及び、生活文化観光局に観光・国際部、
生活文化部を新設

<平成17年5月(2005)>

平成17年3月、地域国際化基本指針を策定
平成17年6月、新たなビジョン(「神戸2010ビ
ジョン」と「区中期計画」)を策定
人口1,525,393人
育児不安に対する地域での子育て支援強化、保育サ
ービスの質向上、三宮南地区の高潮による浸水被
害の対策、学校の耐震補強、神戸エンタープライ
ズ プロモーション ビューローの設置等を背景
に組織改正

- ・みなと総局に客船誘致担当参事を配置
- ・企画調整局情報企画部のマルチメディア推進課
を情報化推進課に
- ・保健福祉部生活文化会館の廃止

<平成18年6月(2006)>

平成18年2月16日、神戸空港の開港
平成18年12月、神戸文学館の開設
平成19年3月、神戸ゆかりの美術館の開設
新たなビジョンの推進と検証、新たなビジョン推進
本部、健康を楽しむまちづくり、平成19年度に
神戸ビエンナーレ開催、児童虐待予防・早期発見、
市営住宅マネジメント計画、耐震強度偽装化問題、
アスベスト対策、DV被害者支援、障害者自立支援
法の施行による3障害の一元化、市民病院群の連
携強化、保育所の民間移管等を背景に組織改正

- ・行財政局に監察室を設置
- ・生活文化観光局を国際文化観光局に再編し、文
化観光部と国際推進室を設置
- ・企画調整局に医療産業都市構想推進室を設置
- ・国際文化観光局に文化創生都市づくり担当参

- 事・主幹・主査を配置
- 保健福祉局高齢福祉部に介護予防担当主幹を配置

- 保健福祉局健康部に救急医療担当主幹を配置
- 保健福祉局に病院改革推進室を設置

<平成19年5月(2007)>

平成19年3月、スーパーコンピューター「京」がポートアイランドに立地決定
 コンプライアンス体制の強化、個人情報保護及び情報セキュリティ対策の強化、新長田南地区の再開発事業におけるテナント誘致や特建制度の活用、消防局の勤務体制に3交代制導入、発達障害者支援ネットワーク、指定袋制導入、外国語大学の地方独立行政法人化等を背景に組織改正

<平成21年5月(2009)>

平成21年4月、地方独立行政法人神戸市民病院機構、設立
 平成21年5月、新型インフルエンザが神戸で国内初確認、神戸まつり中止
 世界規模の景気後退、雇用環境悪化、平成24年度の危機管理センター供用開始に向けた準備、教育振興基本計画の推進体制強化、職員のメンタルヘルス問題増加等を背景に組織改正

- 企画調整局にデザイン都市推進室を設置
- 都市計画総局建築指導部建築安全課に指定機関指導担当主幹を配置
- 都市計画総局に経営管理課、民間活力創造室を設置
- みなと総局に企業誘致担当参事を配置
- 環境局に事業系廃棄物対策室を設置
- 保健福祉局病院経営管理部に中央市民病院整備室を設置

- 行財政局行政監察部に法務課を新設し、コンプライアンス推進室を監察室に
- 行財政局職員部に健康管理担当主幹を配置
- 行財政局財政部にファシリティマネジメント推進担当主幹を配置
- 産業振興局に経済・雇用政策担当主幹を配置
- 保健福祉局西神戸ホームの休止
- 建設局道路部道路機動隊事務所の廃止

<平成20年5月(2008)>

平成20年10月16日、ユネスコ創造都市ネットワーク・デザイン都市に認定
 リーマンショック、物価上昇、地域図書館に指定管理者制度導入、粗大ごみ有料化、G8環境大臣会合が神戸開催(気候変動、3R、生物多様性がテーマ)等を背景に組織改正

<平成22年5月(2010)>

人口1,544,200人(国勢調査ベースでのピーク)
 急速な少子・超高齢社会の進行、地球環境問題の顕在化、神戸2010ビジョンと区中期計画の完遂、神戸づくりの指針の策定等を背景に組織改正

- 行財政局の行政部と監察室を統合し、行政監察部に。コンプライアンス推進室を設置
- 市民参画推進局市民生活部消費生活課に物価対策担当主幹を配置
- 都市計画総局総務部に耐震化促進室、計画部に景観室を設置
- 環境局に環境評価共生推進室を設置

- 観光監、国際文化観光局の廃止
- 秘書室と国際文化観光局国際推進室を統合し、市長室及び国際交流推進部を設置
- 企画調整局に都心・ウォーターフロント担当参事・主幹を配置
- 企画調整局にこども家庭政策担当主幹を配置
- 市民参画推進局に広報官を配置
- 産業振興局に観光コンベンション推進室を設置
- 都市計画総局計画部に低炭素都市担当主幹を配置
- 消防局警防部警防課に地域防災担当主幹を配置

<平成 23 年 5 月 (2011) >

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災発生
わが国、本格的な人口減少社会に
第 5 次神戸市基本計画（神戸づくりの指針、神戸
2015 ビジョン、各区計画）の着実な実行等を背
景に組織改正

- ・企画調整局医療産業都市構想推進室を企画調整局医療産業都市推進本部に再編
- ・行財政局職員部に制度担当主幹を配置
- ・行財政局行政監察部に総務事務センター準備担当主幹を配置
- ・保健福祉局健康部地域保健課を地域保健課、地域医療室、健康づくり支援課に再編
- ・保健福祉局こども家庭センターに児童虐待対応担当主幹を配置
- ・環境局資源循環部環境政策課を環境未来都市推進室に再編
- ・建設局公園砂防部に六甲山整備室を設置
- ・みなと総局みなと振興部に須磨海岸担当主幹を配置
- ・建設局道路部に街路担当主幹を配置

<平成 24 年 5 月 (2012) >

NHK 大河ドラマ「平清盛」放映、スーパーコンピューター「京」の共用開始、関西広域連合への加入、神戸市人口が減少局面、地方分権第 2 次一括法に基づく都道府県から基礎自治体への権限移譲、行財政改革 2015、経理適正化外部検証委員会からの提言、神戸市自殺予防情報センター開設、(仮称)神戸市障害者虐待防止センターの設置等を背景に組織改正

- ・こども家庭局の新設。各区保健福祉部にこども家庭支援課を新設
- ・企画調整局企画調整部にみなと・六甲・摩耶活力担当課長を配置

- ・行財政局財政部経理課を契約監理課に再編
- ・保健福祉局健康部に薬務担当課長を配置
- ・保健福祉局高齢福祉部に介護指導課を設置
- ・産業振興局経済部にアジア進出支援担当課長を配置
- ・都市計画総局市街地整備部に鈴蘭台駅前整備担当課長を配置
- ・北区保健福祉部に北神保健福祉課、北神こども家庭支援担当課長を配置

<平成 25 年 5 月 (2013) >

平成 25 年 11 月、久元喜造市長、就任
神戸市犯罪被害者等支援条例及び災害時の要援護者への支援に関する条例の施行、『港都 神戸』ランドデザイン推進本部の設置等を背景に組織改正

- ・危機管理室に地域安全推進担当課長を配置
- ・企画調整局企画調整部調整課に公民連携推進室を設置
- ・こども家庭局こども企画育成部に母子保健担当課長を配置
- ・消防局警防部に警防担当課長を増設

<平成 26 年 6 月 (2014) >

子ども・子育て支援新制度の実施に向けた体制強化、世界発の iPS 細胞による再生医療の臨床応用開始、三宮周辺再整備基本構想の検討、29 年度の県費負担教職員給与負担の県からの権限移譲の準備等を背景に組織改正

- ・都市計画総局を住宅都市局に名称変更
- ・企画調整局医療産業都市・企業誘致推進本部の設置
- ・企画調整局情報化推進部に情報システム専門官の配置
- ・環境局環境未来都市推進室を環境貢献都市室に名称変更し、エネルギー利活用担当課長を配置
- ・住宅都市局計画部に都心三宮再整備担当部長・

課長を配置

- ・教育委員会事務局にスポーツ担当局長を配置
- ・教育委員会事務局総務部に給与定数移管担当課長を配置
- ・教育委員会事務局指導部に指導推進担当課長を配置

<平成 27 年 6 月 (2015) >

人口 1,537,272 人 (国勢調査ベースで、政令指定都市中、横浜、大阪、名古屋、札幌、福岡に次いで 6 番目に)

子ども・子育て関連 3 法の施行、空家等対策の推進に関する特別措置法の成立、地方教育行政法の改正による教育委員会制度改革、政策立案部門・シティプロモーションの強化、防災担当部局の強化、公共交通担当部門の強化、老朽危険家屋等の対策強化等を背景にした組織改正

- ・企画調整局企画調整部を政策企画部に名称変更し、政策調査担当課長を配置
- ・広報部門を市民参画推進局より市長室へ移管
- ・建設局に防災部を設置
- ・住宅都市局計画部に公共交通課を設置
- ・みなと総局技術部に海岸防災課を設置
- ・各区副区長を防災担当部長として任命
- ・教育委員会事務局に教育次長を配置
- ・教育委員会事務局スポーツ体育課に国際スポーツ室を設置

<平成 28 年 7 月 (2016) >

平成 28 年 9 月、G7 保健大臣会合の開催
新たな産業政策の展開、安全で快適な交通環境の形成、都心・三宮の再整備、貧困の連鎖防止・ひとり親家庭支援の推進、空家・空地対策など安全・安心な暮らしの場の創出、区役所全体のマネジメント機能の強化等を背景に組織改正

- ・危機管理室に防犯対策担当課長を配置

- ・医療産業都市・企業誘致推進本部を医療・新産業本部に再編
- ・企画調整局デザイン都市推進部を創造都市推進部に再編
- ・保健福祉局に暮らし支援担当部長を配置
- ・環境局環境政策部に居住環境担当課長を配置
- ・産業振興局を経済観光局に名称変更
- ・住宅都市局に交通政策部を設置
- ・住宅都市局に事業推進担当部長、計画部に都心三宮再整備課を設置
- ・住宅都市局に空家・空地対策担当部長を配置
- ・区役所まちづくり推進部を総務部に名称変更し、副区長制を廃止
- ・北区北神出張所に北神まちづくり担当課長を配置
- ・交通局に経営企画担当次長を配置

<平成 29 年 6 月 (2017) >

認知症の人にやさしいまちづくり条例の制定、神戸 DMO の発足に向けた準備、都心・市街地の整備と農村地域の活性化等を背景に組織改正

- ・市長室国際部に交流企画担当課長を配置
- ・企画調整局情報化推進部を情報化戦略部に名称変更
- ・企画調整局政策企画部に未来都市推進課を設置
- ・市民参画推進局市民生活部に消費生活センターを設置
- ・保健福祉局に生活福祉部及び暮らし支援課を設置
- ・保健福祉局保健所に調整課、口腔保健支援センター、精神保健福祉担当課長を設置
- ・経済観光局観光コンベンション部を観光 MICE 部に名称変更
- ・建設局湾岸道路本部に推進課を設置
- ・住宅都市局計画部に事業推進担当課長を配置
- ・住宅都市局計画部まちのデザイン課を景観政策課に名称変更

- ・みなと総局技術部にウォーターフロント計画担当課長を配置
- ・北区総務部北神出張所及び保健福祉部北神保健福祉課を北区北神支所に再編
- ・各区会計室を廃止し各区総務部総務課長が兼務
- ・教育委員会事務局国際スポーツ室にラグビーワールドカップ事業推進担当課長を配置
- ・教育委員会事務局総合教育センターに教科指導担当課長を配置

<平成 30 年 6 月 (2018) >

4 月 神戸空港のコンセッション開始

切れ目のない子育て支援、認知症対策の強化、空家空地対策の強化、都心三宮・ウォーターフロントの再整備等を背景に組織改正

- ・企画調整局に産学連携担当部長、産学連携課、交通政策課を設置
- ・行財政局行政経営課を業務改革課に名称変更し、文書担当課長を配置
- ・行財政局管財課を資産活用課に名称変更
- ・市民参画推進局から市長室に広聴部門を移管し、広報部を広報戦略部に名称変更
- ・市民参画推進局から行財政局に区役所に係る企画・調整・庁舎整備部門を移管し、区役所課を設置
- ・子ども家庭局に家庭支援調整担当課長を配置
- ・経済観光局に事業担当課長を配置
- ・建設局湾岸道路本部を湾岸・広域幹線道路本部に名称変更
- ・住宅都市局に都心再整備本部、都心再整備部、鉄道担当課長を配置
- ・みなと総局に客船誘致担当課長を配置
- ・みなと総局の空港事業部、神戸空港管理事務所を廃止
- ・教育委員会事務局に教育次長（行政職局長級）を配置

- ・教育委員会事務局から市民参画推進局に国際スポーツ部門を移管し、ラグビーワールドカッププロモーション担当課長を配置
- ・保健福祉局に認知症対策担当課長を配置
- ・みなと総局技術部海岸防災課を海岸防災部に
- ・住宅都市局に空家空地活用課を設置

<平成 31 年 (令和元年) 5 月 (2019) >

市制 130 周年記念式典開催、ラグビーワールドカップ開催、人口減少社会における都市間競争、横断的な政策課題、切れ目のない子育て支援、北神地域のサービス向上等を背景に組織改正

- ・住宅都市局とみなと総局を、都市局、建築住宅局、港湾局の 3 局に再編
- ・北神支所を北神区役所に
- ・各局に副局長を配置
- ・企画調整局につなぐ課を設置
- ・子ども家庭局に児童福祉法務専門官（弁護士）を配置
- ・教育委員会事務局に学校支援部、教科指導課を設置
- ・消防局に消防団支援課を設置

<令和 2 年 4 月 (2020) >

人口 1,525,152 人（国勢調査ベースで、政令指定都市中、7 番目に）

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威、リノベーション・神戸の迅速な実現、ひきこもり対策、六甲山スマートシティ構想、北神急行市営化に向けた事業調整、学校園・教育委員会事務局の風土改革、外郭団体等のガバナンス機能確立、人材獲得競争の激化等を背景に組織改正

- ・博物館、中央図書館等の社会教育関連施設を教育委員会事務局より市長部局に移管するとともに、市民参画推進局を再編し文化スポーツ局を設置

- ・保健福祉局の再編により福祉局、健康局を設置
- ・市長室に国際連携専門官を配置
- ・企画調整局につなぐラボ、外郭団体調整担当課長を設置
- ・行財政局に採用育成担当部長を設置
- ・文化スポーツ局に国際スポーツ担当部長、オリンピック・パラリンピック担当課長、2021 世界パラ陸上担当課長を配置
- ・福祉局にひきこもり支援室、監査指導部を設置
- ・子ども家庭局子ども家庭センターに児童虐待対応担当課長を配置
- ・経済観光局に六甲山活用担当課長を配置
- ・建設局に駅前魅力創造課を設置
- ・港湾局に空港担当部長を配置
- ・北区・西区の連絡所を出張所に
- ・教育委員会事務局に監理室、地区統括官、教育監理役、学校支援専門官を配置

<令和 3 年 4 月 (2021) >

新型コロナウイルス感染症対策の強化のため全庁的
 応援体制強化、貧困をはじめとする様々な困難を
 抱える子どもへの支援、リノベーション・神戸の
 加速、ため池・耕作放棄地の再生、スマート自治
 体、女性活躍の推進の加速等を背景に組織改正

- ・市長室にホームページ監理官を配置
- ・企画調整局に DX 担当局長を配置し、情報化戦略部をデジタル戦略部に再編
- ・企画調整局にスマートシティ担当課長を配置
- ・福祉局に子ども・若者ケアラー支援担当課長を配置
- ・子ども家庭局に子ども未来担当局長を配置し、子ども未来課を設置
- ・経済観光局に農政担当局長を配置
- ・経済観光局中央卸売市場運営本部に再整備担当課長を配置
- ・都市局に駅まち推進課を設置

- ・都市局に多井畑保全・活用担当部長を配置
- ・港湾局ウォーターフロント計画課をウォーターフロント再開発推進課に名称変更
- ・区の総務課とまちづくり課を統合

2. 主な部門ごとの組織変遷

行政組織はきわめて多分野に亘るため、各分野に焦点を当てて、組織変遷を見ていくことも重要である。ここでは、主に官房部局やまちづくり・都市基盤整備を取り上げ、変遷を辿りたい。

<政策部門>

市長公房企画課（昭和 19 年）⇒総務局企画課（昭和 23 年）⇒調査室及び総務局行政課法規係（昭和 25 年）⇒企画室（昭和 32 年）⇒調査室及び総務局企画課（昭和 34 年）⇒企画局企画調整課（昭和 42 年）⇒企画調整局企画課（昭和 45 年）⇒市長室企画課（昭和 57 年）⇒市長総局企画課（昭和 60 年）⇒企画調整局企画課（昭和 63 年）⇒震災復興本部総括局企画課（平成 8 年）⇒企画調整局企画課（平成 12 年）⇒企画調整局政策調査課（令和 3 年）⇒企画調整局政策課（令和 4 年）

<行政管理部門>

市長公房考査課（昭和 19 年）⇒総務局企画課（昭和 23 年）⇒総務局行政課検査係（昭和 25 年）⇒総務局検査課（昭和 34 年）⇒検査部（昭和 38 年）⇒総務局検査課（昭和 50 年）⇒行政監理室（昭和 53 年）⇒市長室企画調整部行政管理課（昭和 57 年）⇒市長総局企画調整部行政管理課（昭和 60 年）⇒総務局行政管理課（昭和 63 年）⇒行財政局行政部新行政システム課（平成 12 年）⇒行財政局行政部行政経営課（平成 15 年）⇒行財政局監察室（平成 18 年）⇒行財政局行政監察部コンプライアンス推進室（平成 20 年）⇒行財政局行政監察部監察室（平成 21 年）⇒行財

政局総務課監察係（平成 28 年）⇒行財政局法務支援課コンプライアンス推進係（平成 31 年）⇒行財政局行政管理課（令和 3 年）

<広報部門>

総務局文書課（昭和 19 年）⇒総務局庶務課（昭和 23 年）⇒弘報課弘報係（昭和 25 年）⇒総務局行政課広報係（昭和 34 年）⇒秘書室渉外広報課（昭和 38 年）⇒市民相談部広報課（昭和 41 年）⇒市民局相談部広報課（昭和 48 年）⇒市長室広報課（昭和 57 年）⇒市長総局広報課（昭和 60 年）⇒秘書広報室広報課（昭和 63 年）⇒広報相談室広報課（平成 2 年）⇒市長室広報相談部広報課（平成 3 年）⇒市民局広報課（平成 8 年）⇒市民参画推進局広報課（平成 14 年）⇒市長室広報課（平成 27 年）⇒市長室広報戦略部広報課（平成 30 年）⇒市長室広報戦略部（令和 3 年）

<広聴部門>

総務局庶務課（昭和 23 年）⇒弘報課公聴係（昭和 25 年）⇒総務局行政課広報係（昭和 34 年）⇒秘書室渉外広報課公聴係（昭和 38 年）⇒市民相談部相談課（昭和 41 年）⇒市民局相談部相談課（昭和 48 年）⇒市民局相談課（昭和 57 年）⇒広報相談室広聴課（平成 2 年）⇒市長室広報相談部広聴課（平成 3 年）⇒市民局広聴課（平成 8 年）⇒市民参画推進局広聴課（平成 14 年）⇒市長室広報戦略部広聴課（平成 30 年）⇒市長室広報戦略部（令和 3 年）

<衛生部門>

厚生局総務課・保健課（昭和 19 年）⇒衛生局（昭和 23 年）⇒保健福祉局（平成 8 年）⇒健康局（令和 2 年）

<清掃部門>

衛生局作業部（昭和 23 年）⇒清掃局（昭和 25

年）⇒都市環境局（昭和 47 年）⇒環境局（昭和 48 年）

<経済部門>

総務局商工課（昭和 19 年）⇒経済局（昭和 23 年）⇒産業振興局（平成 8 年）⇒経済観光局（平成 28 年）

<観光部門>

渉外部観光課（昭和 23 年）⇒経済局観光課（昭和 25 年）⇒経済局貿易観光課（昭和 49 年）⇒経済局観光課（昭和 61 年）⇒産業振興局観光交流課（平成 8 年）⇒生活文化観光局観光交流課（平成 14 年）⇒国際文化観光局観光交流課（平成 18 年）⇒産業振興局観光コンベンション推進室（平成 22 年）⇒産業振興局観光コンベンション部観光コンベンション課（平成 24 年）⇒経済観光局観光コンベンション部観光コンベンション課（平成 28 年）⇒経済観光局観光 MICE 部観光企画課（平成 29 年）⇒経済観光局観光企画課（令和 2 年）

<土木部門>

港都局土木課（昭和 19 年）⇒建設局庶務課及び土木部（昭和 23 年）⇒建設局土木部及び建設事務所（昭和 32 年）⇒土木局及び土木事務所（昭和 38 年）⇒建設局及び土木事務所（平成 8 年）⇒建設局及び建設事務所（平成 9 年）⇒建設局及び事務所（平成 10 年）⇒建設局及び建設事務所（平成 12 年）

<下水道部門>

水道局技術課（昭和 19 年）⇒建設局計画課（昭和 23 年）⇒水道局下水課（昭和 25 年）⇒建設局下水部（昭和 32 年）⇒下水局（昭和 41 年）⇒下水道局（昭和 45 年）⇒建設局下水道部（平成 8 年）⇒建設局下水道河川部（平成 9 年）⇒建設局下水道部（平成 27 年）

<都市計画部門>

港都局総務課(昭和19年)⇒建設局計画課(昭和23年)⇒建設局計画部(昭和32年)⇒都市計画局(昭和38年)⇒都市計画総局(平成15年)⇒住宅都市局(平成26年)⇒都市局(平成31年)

<開発部門>

港湾局埋立事業部(昭和34年)⇒港湾総局埋立事業部(昭和35年)⇒埋立事業局(昭和38年)⇒臨海開発局(昭和41年)⇒開発局(昭和44年)⇒港湾整備局(平成8年)⇒みなと総局(平成14年)⇒都市局新都市事業部(平成31年)⇒都市局新都市管理課等(令和3年)

<建築住宅部門>

港都局建築課(昭和19年)⇒総務局住宅課及び土木部建築課(昭和23年)⇒建築部(昭和25年)⇒建設局建築部(昭和32年)⇒建築局(昭和34年)⇒住宅局(昭和41年)⇒都市計画総局(平成15年)⇒住宅都市局(平成26年)⇒建築住宅局(平成31年)

<港湾部門>

港都局総務課(昭和19年)⇒港湾部(昭和23年)⇒港湾局(昭和25年)⇒港湾総局(昭和35年)⇒港湾局(昭和38年)⇒港湾整備局(平成8年)⇒みなと総局(平成14年)⇒港湾局(平成31年)

<教育関連部門>

総務局教務課・学務課(昭和19年)⇒教育委員会及び教育調査室(昭和23年)⇒教育委員会及び総務局行政課法規係(昭和25年)⇒教育委員会及び総務局行政課庶務係(昭和35年)⇒教育委員会(平成6年)⇒教育委員会及び企画調整局企画課(平成31年)⇒教育委員会及び企画調

整局教育行政支援課(令和2年)⇒教育委員会及び企画調整局教育連携課(令和3年)⇒教育委員会及び企画調整局企画調整課(令和4年)

(神戸市行財政局担当局長)

